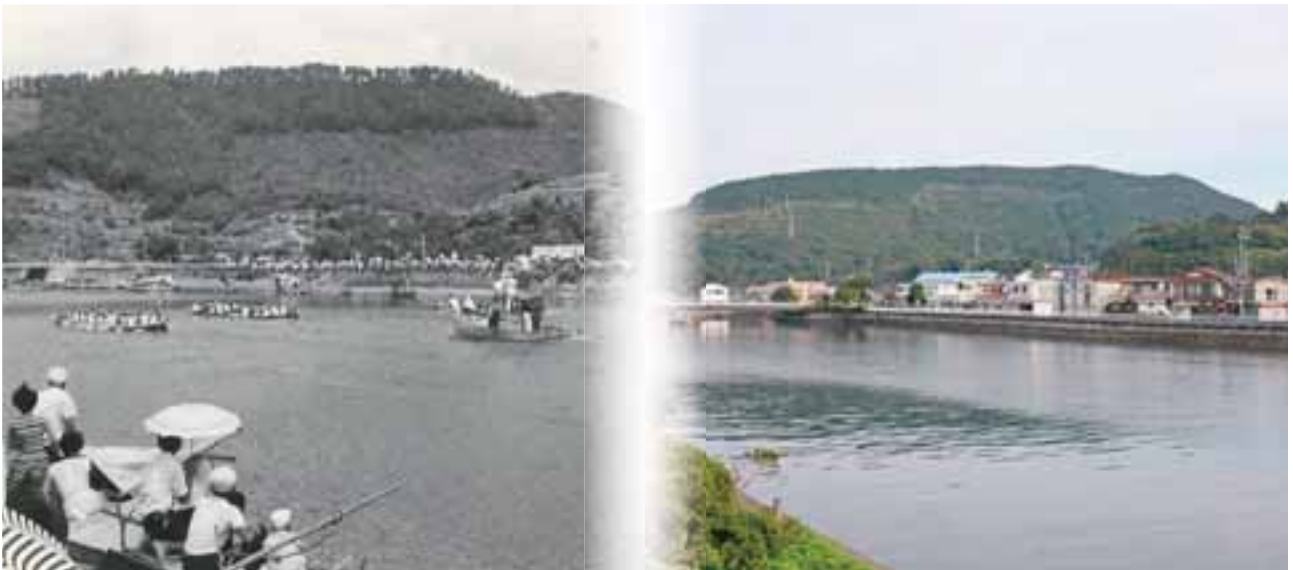


水俣学通信

第 57 号
2019.8.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ11 競り船大会（水俣川大川）（1960年と2014年）

目 次

論説：

- 「突如始まった『公害環境対策特別委員会』の名称変更」…………… 2
田中 睦
- 「まだ続く、『水俣病』病名変更」…………… 3
田尻雅美

報告：

- 「インドネシア小規模金採掘に関する医学セミナーに参加して」…………… 4
中地重晴
- 「水俣病、アート、コンテンポラリーダンス—廻り道のダンス in Minamataで発見したこと」…………… 5
原田利恵

- 「福祉環境学入門水俣現地研修に参加して」…………… 6
城野 匡
- 「乙女塚慰霊祭」…………… 7
藤本延啓

こぼれ話：

- 「統計数値からこぼれ落ちる人」…………… 7
- 今後の予定・水俣学研究センター日録…………… 8

《論説》

突如始まった 「公害環境対策特別委員会」の名称変更

水俣市議会議員 田中 睦
(水俣学研究センター客員研究員)



それは唐突に始まった。2019年4月に改選された後の初会合、5月8日の各派代表者会議の中で、自民党自民会派の松本議員から提案があった。「公害環境対策特別委員会の名称を環境対策特別委員会としてはどうか」というものだった。私と日本共産党の岡朱美さんは即座に反対の意志表示をした。

その後臨時議会が開かれた(5月16, 17日)がこの件についての議論はなかった。

6月7日の議会運営委員会(以下、議運)で、JNC出身議員2人を含む5人の最大会派から名称変更が提案された。このときは、本特別委員会が設置されたいきさつや、これまで論議された内容を事務局が示すことが確認され、各会派で協議して次回の議運で議論することになった。

6月14日の議運では、無限21・藤本壽子、日本共産党・岡両委員から反対意見が出された。

- ・より広く議論するために公害対策から公害環境対策に名称が変わってきた。今の名称がふさわしい。
- ・公害健康被害補償法に基づく申請が続いている。また、国はこの地域が公害から立ち直るために交付金を出して支援している。議会が公害を外していいのか。
- ・公害防止はこれからも重要な課題だ。
- ・水俣という公害地域が公害を下ろすことはこれまでの歴史に幕を下ろすことになる。
- ・被害者救済や、地域振興への支援を国・県に求めているのに、議会が公害を削ることは出来ない。

賛成意見は出されなかった。提案者側は「前回提案して、他の委員の意見を聞くことが出来なかったのが、今日意見を聞いた。次回議論をすべき。」と述べるのが精一杯で、反対意見を超える議論の準備ができていなかったのだろう。こちらの反対理由を聞いて、それから作戦を立てるつもりだったのか。

6月に入ると議会の動きを不安視した患者・被害者、市民がかけつけ、議運の傍聴が増えてきた。しかし6月25日の議運では、特別委員会の名称変更についての議論に入る前に、松本委員長がマスコミ以外の傍聴希望者を退出させ、前回の議運で委員長が問題視した藤本委員のフェイスブックに関する発言を巡って紛糾。さらに委員長が円滑な運営が出来ないと理由で「傍聴させない」と発言し、さらに紛糾。

6月27日の議運では、当然の事ながら賛成意見が出された。これまでの反対意見に答える発言もあった。

- ・本特別委員会の設置目的や内容に変わりはない。
- ・環境に特化したまちとして、いろいろな環境問題に取り組んでいく。
- ・水俣病に向き合わないことではない。

など、言い訳じみたことで何ら名称変更の理由にならない、説得力を欠くものであった。委員長から「場合によっては採決に」という発言があり、強引に決めてしまおうとする姿勢がうかがえた。

7月1日に臨時議運が開かれた。ここでも委員長が傍聴者を退出させ(マスコミは残る)、フェイスブックの件、傍聴「許可」の件を議論。その後傍聴者を入れ、特別委員会の名称変更が追加提出議案として出され、説明があった。いくつか質疑があり返事も返ってきたが、意見については「ここは討論の場ではない。」と本会議に持ち越された。

採決になれば勝ち目がないことははっきりしている。しかし、無限と共産党の議員5人は、「公害」を外す名称変更の不合理性・理不尽さを広く訴えることが大切だと判断し、本会議での質疑、討論に積極的に参加し発言しようとした。その後、議員OBの知恵も借りながら協議を重ねて本番に臨んだ。

本会議での質疑、討論の様子はここで紹介するよりも、インターネットで視聴してもらった方が臨場感もあるので、ご覧になってもらいたい。

提出者は、本音を隠して、後付けの理由で取り繕おうとしているので、納得する説明ができていないのが分かるのではないだろうか。7月4日の西日本新聞に載った保守系議員の声、「いつまでも『公害』を掲げていては、街のイメージに関わる」「改称は水俣を明るくする第一歩」「JNC上場」が本音だろう。何とも浅く、軽い、被害者無視の発想ではないか。

今回は残念ながら議会としてはこういう結果になってしまいました。水俣市議会に身を置く者として、恥ずかしい限りです。しかし、嘆いていても仕方ありません。提案者も「水俣病問題を議論しないということではない。」とわざわざ付け加えました。今後もさらに、被害を受けた側、差別を受けた側に足場を置いて活発に議論していこうと決意を新たにしたところです。これで終わりではなく新たな出発だと捉えています。

《論説》

まだ続く、「水俣病」病名変更

水俣学研究センター 田 尻 雅 美

2019年3月20日の朝、いつものように職場でメールチェックをしていた。すると水俣に住む友人から「病名変更を求める看板」というタイトルのメールが届いていた。「おはようございます。チッソ正門近くの空き地に、看板が立てられました。添付します。写真から場所はわかると思います。背景に、チッソ推薦候補の看板が見えます。」の文章と共に2枚の写真が添付してあった。看板は、国道3号線沿い、水俣市街の中心に近く鹿児島方面から市中心に向かう人々からよく見える場所に設置してあった。(写真1)



写真1 水俣市昭和町に立てられた看板
(写真：永野隆文氏)

看板には、「メチル水銀中毒症へ 病名改正を求める!! 水俣市民の会」と書かれている。それから1カ月以上たった4月26日熊本日日新聞朝刊にこの看板のことが記事になった。それによると、「水俣市民の会」は、元自営業の土地所有者を含む10人で、3年ほど前から話し合いを続け、市民の誰かが声をあげるしかないという結論に至り設置したという。記事では、水俣市民や出身者が「水俣病という名前の影響を受けてきたため、原因がメチル水銀だと明確に示す病名に変更すべきだ」と理由が述べられていた。

従前より続く病名変更運動

水俣病は1956年5月に公式に確認された。1959年になって水俣市漁協や鮮魚小売商組合が操業中止を求めチッソとの交渉を始めた。すると「水俣護郷聯盟(ごきょうれんめい)」の名で、「日窒素を守れ!」「ヨソの奴等に我々の飯碗を叩き落されてタマるか! 諸君起て!」とチッソの操業中止に反対するビラが水俣市中心街に張り出された(写真2)。同年11月7日には、水俣



写真2 水俣学研究センター新日本窒素労働組合旧蔵資料

市の代表(水俣市長、市議会など45人)が熊本県知事らに「工場排水を止めることは、工場施設を破壊することになり完全に工場をつぶすことになる。水俣市とともに発展して

きた工場を守ってほしい」と陳情している。操業中止を求めた漁民はおよそ2,000人、当時の水俣市の人口は5万人弱、そして、水俣病患者家庭互助会は78人だった。多くの水俣市民にとって、水俣病で被害を受けている漁民や患者とその家族はチッソを脅かす存在と認識されていたのだ。

1968年水俣病が公害と認められた後、1971年11月14日には、「水俣を明るくする市民連絡協議会」が結成され、「水俣を明るくする市民大会」を開催。開催時の宣言文では「いまや、我々の水俣市においては、水俣病問題の再燃によって、水俣市のイメージは著しく低下し、市が当面している過疎化現象の対策や産業経済の発展の大きな障害となっている。しかも、外部に対して、いままって水俣病が発生しているかの感を与え『水俣』という言葉に恐れさえ抱かせている。」と記載し、活動方針では「水俣市の発展を阻害してきた。」と書かれ、さらに「水俣病の病名を変更し、市のイメージアップをはかるよう関係各方面に強く訴えよう。」(出典：新日本窒素労働組合旧蔵資料2137)とある。「水俣病の早期解決」といいつつも、水俣市の発展のために裁判などでチッソと争う者を非難し、水俣病の病名を変更せよと言った内容であった。その後、1992年水俣市で開催された「子供たちにつなぐ 水俣を語る市民の集い」や、水俣病公式確認50年の節目などの際も、水俣病の病名変更を望む声は上がっている。そして今年、同じようなことが起こったのである。

訴訟原告は

水俣病被害者互助会会長で国と熊本県、チッソを相手に現在、裁判で闘っている佐藤英樹さんは、「看板は、チッソを擁護する人たちが考えることだと思う。チッソと仕事でかかわりがある人たちだから。でも、なぜ水俣病が長引くのか考えるべきだ。看板を立てる前に国や熊本県、チッソと向き合うべきだ。最初の頃だって、漁民がチッソに申し入れをしたときに、チッソがきちんと向き合わなかったから、被害は大きくなり、解決しなかった。国や熊本県も被害者が訴えてもきちんと向き合わなかったから、被害が広がった。早く自分たちの罪を認め、不知火海沿岸の健康調査を行い、住民が安心するような対策をとることが先だ。それをしないから長引いている。そこを考えて欲しい。」と話された。

「水俣病」の病名変更・病名改正を望む声は、いつも水俣病患者ではない人からあがっている。

これは『ヒューマンライツ』7月号の「水俣病被害を矮小化しようとする力ー病名変更を求める看板から考える」を加筆修正したものです。

《報告》

インドネシア小規模金採掘に関する医学セミナーに参加して

社会福祉学部 中地重晴
(水俣学研究センター)

はじめに

4月30日から5月7日にかけて、インドネシアの小規模金採掘に関する医学セミナーに参加するために、水俣学研究センターの花田、田尻、井上、下地、中地がスラウェシ島のマカッサルとゴロンタロを訪問したので、報告する。

今回の医学セミナーは大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所のプロジェクト「高負荷環境汚染問題に対処する持続可能な地域イノベーションの共創」の一環で、開催されたものである。

インドネシアでの小規模金採掘について

2013年に調印され、2017年8月に発効した「水銀に関する水俣条約」の中で、水銀の使用規制に関して、最も議論になったのは、小規模金採掘による水銀の使用であった。UNEP(国連環境計画)が発表している世界水銀アセスメントで、2010年調査で、環境中に排出される水銀は年間1,960トンと推計されており、排出源別では小規模金採掘が37%と最も多い。また、地域別では東及び東南アジアが40%、南アジアが8%を占めており、アジア地域で小規模金採掘が盛んに行われている国は中国、インドネシア、フィリピン、インド等である。ILOの調査ではインドネシアでは77,000か所で小規模金採掘がおこなわれており、30~50万人が雇用されていると推計されている。2013~2014年には、シンガポールからインドネシアに約126トンの水銀が輸出されているという調査もある。

スラウェシ島の状況

今回行ったスラウェシ島では、東北部のゴロンタロ州周辺では、オランダ統治時代、遅くとも1700年頃から金採掘がおこなわれていたという記録が残っていて、300年以上の金採掘の歴史があるといえる。今回の医学セミナーを企画した総合地球環境学研究所のプロジェクトチームではゴロンタロ州北ゴロンタロ県で、5か所の金鉱山の調査を実施したと報告している。また、スラウェシ島で一番の大都市マカッサルでは、金製品を販売するゴールドショップが軒を連ねている市場もあり、近くで水銀を使用して金精錬をしているらしいという説明を受けた。

医学セミナーでの報告

インドネシア政府も小規模金採掘での水銀使用によ

る健康影響を問題視し、違法操業している鉱山を閉鎖したというニュースも伝わっている中で、マカッサルとゴロンタロの2か所の大学で、医師、看護師などを対象にした医学セミナーが企画された。

ゴロンタロでは、近くに水銀を使用している小規模金鉱山がある(車で1時間ちょっとかかるが)ということで、関心も高かったのか、医師、看護師など100名くらいの聴衆があった。

前号の水俣学通信で花田が報告しているが、今回訪問したメンバーのほとんどが1か月前にミャンマーの小規模金採掘の現場を訪問し、水銀を取り扱っている現場を見てきたところなので、ミャンマーの現状も紹介した。花田が「水俣病からの教訓と現在の課題」、下地が「水銀スペクトラムシンドローム」、田尻が「水俣病患者に寄り添うこと」というテーマで報告した。

また、ゴロンタロの医学セミナー後、関係者限定で、鉱山労働者に来てもらって、下地が水俣病に関する他覚所見の診断方法について説明した。診察を受けた鉱山労働者は20代前半で、就業年数も2、3年と浅く、無機水銀によるばく露が疑われる症状のある者もいたが、金鉱山の現状を把握するところまで至らなかった。

今回のスラウェシ行きに限界と今後の課題

以前、筆者が20年以上前に原田先生に同行したタンザニア、ケニアの小規模金鉱山の調査や3月のミャンマー調査でも感じたが、私たちが出会う金鉱山で働いている人は、健康なため働き続けることができている。金鉱山で働く人は出稼ぎ者が多く、体を壊し、働けなくなった人たちは鉱山から離れてしまい、出会うことはまずできない。水銀被害の実情に迫ろうとするなら、いかに被害者と接触する機会を得るかが課題となる、そのためには地元の協力者が必要であることを痛感していた。

今回のセミナーは総合地球環境学研究所のプロジェクトで、金鉱山の近くの都市にまで行き、医療関係者と交流した。私たちが現場を訪問することを希望したが、かなわなかった。水銀被害の現状を知ろうとすれば、現場に行くのが必須条件であり、水俣学の研究方法の基礎である。このことを疎かにした訪問は時間を浪費しただけであると深く自戒し、次に訪問する時の教訓にしなければと思いつつ、帰ってきた。

《報告》

水俣病、アート、コンテンポラリーダンス —廻り道のダンス in Minamata で発見したこと

国立水俣病総合研究センター
(水俣学研究センター客員研究員) 原田 利 恵



2019年5月17日午前10時。崩れかけた赤レンガのチッソ旧工場跡地。集まった十数人を前にチッソ第一労働組合員であった山下善寛さんが建物の歴史や過酷だった労働環境について語る。ダンサーで研究者のフィリップ・シェエールが声をかけて廻り道のダンスは始まった。私たちは長い長い列になって先頭者の動きを真似ながら随って行く。先頭を何人か交替したところで善寛さん前へ。戸惑い動く、炭鉱節を踊る、立ち止まる、指差しながら工場の説明を始める…私たちは善寛さんの動きのループとなり、声さえ山びこのように追いかける。「ここはね」「ここはね」「ここはね」…。



一番左がフィリップ・シェエール、中央が山下善寛さん
(photo by Nonoko Kameyama)

プロジェクトは、「水俣病を生きる人びとと踊りたい」というシェエールを花田昌宣センター長が水俣に連れてきたことからスタートした(詳しくはFB:La danse du detour in Minamata を参照のこと)。その後、自然発生的にできたチームは、彼のダンスパートナーのジュリー・サルグ、広島「黒い雨」プロジェクト以来の縁で笠井綾、湯浅正恵ら研究者、亀山ののこ、芥川仁ら写真家、ダンサー、アーティスト、ジャーナリスト、多彩な参加者からなり(敬称略)、10日間で地域のストーリーを辿り、踊りを作り上げていった。

配慮したのは、主催者の自己満足に終わらせない、受け入れ側を疲弊させない、ということ。場の持つ意味に耳を澄まし、心を寄せリスペクトすること。旧工場では善寛さん、乙女塚で砂田エミ子さんに話を伺い、エコパーク魂石前で踊ることについて本願の会の緒方正人さんと金刺潤平さんに打診した。現地の経験の搾取や「動員」を避けるため、積極的な宣伝はしなかったが、ほっとはうす、遠見(ほたる)の家、相思社、乙女塚、わかたけ保育園、まどか園、西方寺、津奈木美術館、チッソ旧工場、白梅の杜、魂石、水俣病資料館

といった多様な場で様々な方が参加した。

チームに加わった紛争変容・平和構築学の石原明子はこのプロジェクトを新しい「もやい直し」と呼んだ。もやい直しの解釈をめぐるでは見解が分かれており、「紛争」という言葉には加害—被害構造を留保する意味合いも含まれるので慎重でありたいが、彼女の言うアートによる地域変容の可能性に共感する。

プロジェクトの過程で発見したことは、例えば胎児性患者とお互いにマッサージをし合うことで、今までの関係性がケアする側・される側に固定化しがちであったこと。彼らが私をケアするという新しい関係性に驚きと興奮があり、彼らもその状況をととても喜んだ。言葉を使わない、触れ合う、動きから感じ取るという静けさはそれ自体とても心地良い。そして、構音障がいや発話が困難な者にとって、身体コミュニケーションとなる。シェエールが長年取り組んできたハンチントン病と同じく、水俣病においても型にはめないコンテンポラリーダンスの効果に期待を抱く。



チッソ旧工場の中で踊るジュリー・サルグ
(photo by Nonoko Kameyama)

同時に、忘れ去られた場所や所与の風景をインスタレーションに変える力があることに気づかされた。そして、ダンスやアートによるアプローチが水俣において新しい「運動」スタイルの一つになり得る予感…。

紙幅に限りがあるので、水俣メモリアルでのフィナーレや各セッションについては別稿に譲るとして、最後にシェエールの言葉で締めくくりたい。「私たちの創るダンスは、水俣病を生きる人びととそのご家族の勇気に対して、心からの敬意を表現するものでありたいと考えています。」

【自己紹介】 専門・環境社会学。2度目の水俣。茶畑のある山間部で築70年の借家住まい。趣味はお茶。

【目標】 直近では、胎児性水俣病患者の社会的環境について論文にまとめること。

《報告》

福祉環境学入門水俣現地研修

社会福祉学部 城野 匡

社会福祉学部福祉環境学科では、新入生の必修の科目として「福祉環境学入門」があります。その中のテーマの1つに水俣学が位置づけられ、水俣でのフィールドワークが実施されています。2019年度は、6月22～23日の日程でおこなわれ、今回はじめて研修に参加させていただきました。

私は4月に熊本学園大学に着任しました。もともと熊本大学の卒業で精神科医をしていたため、原田正純先生の講義や講演をきいたり、また書籍や論文を読んだりしたことで、水俣病や水俣のことについては知識として知っているところがありました。ただ、恥ずかしながら、水俣の地には医療関係の研修でこの数年何度か水俣市立総合医療センターを訪問ただけで、水俣病に関連した地域や水俣病資料館をたずねた経験はありませんでした。また、これまで水俣へ行ったときにも、海や町並みの様子からはきれいで穏やかそうに見える場所だと思っていて、あまり水俣病との関連をイメージすることが正直できませんでした。ただ日頃、患者さんが実際どのような生活をしているかには関心をもって診療していることもあり、今回、実際に水俣にいて、水俣病について地域でどのようなことがおこっていたのかについて勉強する気持ちで参加をさせていただきました。

研修の内容としては、初日には、高速道路で水俣へはいるまでは地形の変化をみながら、また水俣にはいったあとはチッソ水俣工場の場所の確認をおこなったのち、水俣病資料館、親水護岸の見学、水俣市南部もやい直しセンター（おれんじ館）で水俣病患者さん（上村さん）からの講話、おれんじ館の近接にある社会福祉法人照徳の里「まどか園」、水俣学現地研究センター、エコネットみなまの見学、袋地区棒踊りの演舞体験がおこなわれました。2日目には、水俣病に関係した場所、百間排水口、茂道、坪谷（坪段）への訪問をおこないました。それぞれの場所では、施設のかたの説明、演舞の指導、担当の先生方の説明がていねいになされ、6月の時期でしたが、2日とも雨天となることはなく天候には恵まれ、予定通りにたくさんの研修および体験をすることができました。

初日には、上村さんの講話が印象に残りました。いろいろな対立、歴史の表と裏があったことについての紹介があり、とても短時間で終われるような話ではなさそうに歴史の重みを感じるとともに、また実際に対立の経験をしている時期には、自分におきかえると想像もできないような、いろいろな感情や思いがあったのであろうと感じながら、聴いていました。そして最

後に「被害者も加害者も無駄な命はない」といわれていたことから、環境問題・公害問題のなかで、どのようにやっていくのがよいのかということについて考えさせられるところがありました。

2日目に印象に残ったことは、茂道、坪谷の集落への訪問でした。研修前から、とくに関心があったのですが、実際にその場所を目の当たりにすると、これまで講演や資料のなかでしか知らなかった地形の様子についてよく理解できるところがありました。現在は比較的容易にバスや車で訪問することができますが、以前、講演のなかで、調査のため海から訪問していたことをきいていて、実際に地形の様子などをみることではじめてそのイメージをもつことができました。そして、訪問のしにくさという地形的な影響があったからこそ、地域でおこった現象から水俣病の公式確認や多発地帯として認識されることについても改めて理解ができました。また工場や百間排水口の場所、親水護岸との位置関係も把握ができ、フィールドワークにおける地形や周囲の状況をみていくことの大事さも感じるすることができました。



茂道で説明を聞く学生と教員（写真：水俣学研究センター）

今回の水俣研修では、不幸なことがおこった歴史を実地で学ぶ反面、そのなかで現在も様々な人々が生活をしていることを知り、また水俣学が、地域の方々と一緒に考えていく学問であることの一部を体験できました。この誌面で研修のすべての感想を述べることはできませんが、私にとっては充実したものとなりました。また学生にとっても、環境問題・公害問題の理解や福祉の現場の体験ができる機会となり、それぞれに実りあるものになったのではないかと思います。最後に研修プログラムの準備・手配をおこなって頂いた、水俣学研究センターの皆様、とくに田尻雅美先生、井上ゆかり先生に感謝を申し上げます。

《報告》

乙女塚慰霊祭

社会福祉学部
(水俣学研究センター) 藤本 延 啓

2019年5月1日、曇り空の中、細い坂道を登って乙女塚に着くと、例年より、参列者もマスコミも、いくぶん多いように感じました。

同じ日、新しい元号・令和がはじまりました。毎年同じ日に開催される、水俣市主催の慰霊式が、今年は10月に延期されているということも、今回の乙女塚慰霊祭への参加者が多いことの理由のひとつなのでしょう。

会が始まると程なく、静かに雨が降ってきました。読経の中、ひとりひとりご焼香をします。私は、会場の後ろの方に立って、その順番を待ちながら、鈍い空の色や乙女塚の森の木々を眺めつつ、あれこれと思いめぐらせていました。

「犠牲になった全ての命に祈りをささげる」という、乙女塚慰霊祭の主旨にとっても共感します。私は水俣病の当事者ではありませんが、こうやってこの場にいることができる、その大切さを思います。

フェイスブックに乙女塚慰霊祭のことを書いたら、

東日本大震災で津波に被災した友人が、「たくさんの方と時を一緒になさっているのですね」というコメントをくれました。私は「多くの方々と時をともにするのは、3月11日や4月14・16日に通じるものがあるように感じます」と返信をしました。



乙女塚での慰霊祭 (写真: 水俣学研究センター)

諸事に追われる日々です。でもやはり、少なくとも5月1日はできるだけ水俣にいたいようにしたい。あらためてそう感じた、今年の乙女塚慰霊祭でした。

《こぼれ話》

「統計数値からこぼれ落ちる人」

厚生労働省による「毎月勤労統計」について統計偽装とか統計不正と国会で問題にされたのが今年の2月ごろ。これは統計法という法律に基づく基幹統計といわれるもので、「毎月勤労統計調査規則」に手順が定められている。しかし、定められたルールに従って統計調査が行われておらず、結果の数字もまちがっており、雇用保険や労災保険の過小給付がおきた。結果、次官や課長クラスら幹部職員が減給など懲戒処分の対象となった。ひるがえって水俣病の統計数値である。水俣病の被害者は何人いるのかと問われて、誰も正確には答えられない。私も海外での学会やセミナーで話すとき、あるいは外国からの訪問者から尋ねられたとき、なかなか簡単にはこたえられない。

先ごろ水俣市議会6月定例会で水俣病患者数についての質問があり高岡市長が答えていた。水俣病については、公害健康被害補償法による認定患者数、水俣病特措法の給付対象者数、1995年の政治解決の際の救済

対象者数、和解による救済給付受給者数、訴訟の判決により賠償を受けた患者数、加えて未検診死亡者、未認定死亡者など実に多様な患者がいる。全部を足すと7~8万人ぐらいにはなろう。どの区分に入る人が重症かなどということはないし、しかもそれぞれの数字は出所が様々である。重複してカウントされるケースもあろう。なので、統計学的にいうと、これらの数字を足し合わせても意味はない。

ところで、水俣市議会での高岡市長の答弁によると認定患者数については熊本・鹿児島両県で2,283人うち生存者は337人、数字の出所はチツソということであった。認定患者とは、公害健康被害補償法に基づき県の認定審査会の答申を受けて県知事が処分をおこない発表するものではなかったか。なぜチツソなのだろうか。市役所に尋ねてみればいいことなのだが、認定患者に補償金を支払っているのだから、チツソの持っている患者数が最も正確ということだろうか。

こぼれ話というには話が固過ぎたし、おちもない。統計数値からこぼれ落ちる人もいるということでご勘弁ください。(H)

今後の予定

第18期水俣学講義

開講日：9月26日～2020年1月23日 毎週木曜
(12月26日、1月2日は冬休み)

時間：3限目(13:00～14:30)

教室：1173教室(予定)

第16期公開講座『『ひきこもり』を知る・考える
—『個人の問題』で片づけてしまわないために—(仮)』

開催日程：9月24日～10月29日の毎週火曜日
(10月22日は祭日のためお休み)

時間：18:30～20:30

会場：水俣市公民館 第一研修室

水俣学研究センター日録

4月

- 8日 水俣学研究センターDVD整理基準検討会：花田・矢野・山本・井上(大学)
- 13日 第39回チッソ労働運動史研究会：花田・磯谷・石井・鈴木・富田・福原・井上(大学)
- 16日 総合地球環境学研究所榊原先生インドネシア小規模金採掘に関する医学セミナー事前打合せ：花田・田尻・下地・中地・井上(大学)
- 30日～5月7日 インドネシア小規模金採掘に関する医学セミナー：花田・下地・中地・井上・田尻(インドネシア)

5月

- 1日 乙女塚慰霊祭：藤本(水俣)
- 9日 若かった患者の会：田尻(水俣)
- 14日 インドネシアまとめ：下地・田尻(大学)
- 17日 ダンスセラピー・ワークショップ：田尻・山下・原田(水俣)
- 18日 能勢ダイオキシン対策協議会：中地(能勢)
- 20日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・山本・井上・高峰・東島(大学)
- 21日 処分場検証会議：中地(西尾市)
中国特別セミナー打合せ：井上(大学)
福祉環境学入門TA打合せ：井上・田尻(大学)
- 22日 DB紀伊國屋と打合せ：花田・井上(大学)
- 23日 福祉環境学入門水俣現地研修配慮が必要な学生との打合せ：井上・田尻・高木(大学)
- 23～24日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・

井上・田尻・平郡・谷・伊東・山下・番園・池田(福岡)

25～26日 西日本社会学会：藤本(佐賀大学)

6月

- 5日 福祉環境学入門水俣現地研修まどか園と打合せ：田尻・吉本(水俣)
- 6～7日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・平郡・谷・伊東・山下・番園・池田(福岡)
- 8日 第36回天草環境会議打合せ：中地・井上・田尻・深草(熊本)
- 9日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田(大阪)
- 11日 原田先生生日(8回忌)
- 12日 水俣学研究センター2019年度総会：花田・宮北・中地・藤本・井上・田尻(大学)
- 13日 水俣病協働センター総会：花田(水俣)
若かった患者の会：田尻(水俣)
- 14日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・平郡・谷・伊東・山下・番園・池田(福岡)
- 17日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・谷・伊東・山下(熊本)
- 20日 タイ科研ミャンマー調査研究会：花田・宮北・中地・井上・田尻・高峰・藤倉・中村(大学)
- 22～23日 福祉環境学入門水俣現地研修：花田・中地・矢野・高木・井上・田尻・福田(水俣)
- 27日 科研費代表者説明会：花田・宮北・田尻・高峰(大学)
- 27～28日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻・平郡・谷・伊東・山下・番園(福岡)
- 29日 第40回チッソ労働運動史研究会：花田・井上・磯谷・鈴木・石井・福原・富田(大学)
- 毎週金曜 水俣病研究資料返却と収集：井上(熊本大学)
- 隔週火曜 健康・医療・福祉相談：下地(水俣)
- その他 熊本地震関連講演や研修・視察の受入れ、環境問題に関する研究会などへの協力、災害科研による研究会・調査も行いました。

編集後記

「水俣病」の病名改正を求める看板が設置され、4ヶ月が経つ。被害者の気持ちを考えてほしい。(M・T)

水俣学通信

第57号 2019.8.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp

印刷／ホープ印刷株式会社